

報告第 3 号

令和7年度志摩市水道事業会計予算繰越計算書について

令和7年度志摩市水道事業会計予算に係る支出予算の経費を下記のとおり令和8年度に繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和7年度 志摩市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名 (目、節)	予算計上額 (契約予定額)	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説明
						国庫補助金	企業債	過年度分損益 勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	(目) 2 施設改良費  ・道路改良工事等 管路布設替事業  (29工事請負費)	円  2,500,000	円  0	円  2,500,000  (工事請負費 2,500,000)	円  0	円  0	円  2,500,000	円  0	円  0	県工事に伴う水道管 移設工事であるが、 県工事の繰り越しに より当該工事が年度 内に完成できなかった ため。
		・送水管更新事業  (18委託料 29工事請負費)	97,500,000	0	97,500,000  (内委託料 3,000,000 工事請負費 94,500,000)	29,232,000	0	68,268,000	0	0	令和8年度事業を前 倒して実施するよ う、令和8年2月に 国から国庫補助金の 交付決定があったた め。
		・重要給水施設 配水管更新事業  (18委託料 29工事請負費)	111,400,000	0	111,400,000  (内委託料 2,900,000 工事請負費108,500,000)	26,095,000	0	85,305,000	0	0	
合計			211,400,000	0	211,400,000	55,327,000	0	156,073,000	0	0	

令和8年 6月 5日 提出

志摩市長 橋爪政吉